

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 9 月 13 日現在

機関番号：95401

研究種目：挑戦的研究（萌芽）

研究期間：2017～2019

課題番号：17K18601

研究課題名（和文）近代被差別部落の形成と同意の構造 軍都と部落問題

研究課題名（英文）Formation of Late-Modern Buraku, and the Structure of the Agreement: Buraku and the Development of Military Cities

研究代表者

小早川 明良（Kobayakawa, Akira）

特定非営利活動法人社会理論・動態研究所・研究部・研究員

研究者番号：10601841

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 4,800,000円

研究成果の概要（和文）：被差別部落は、江戸時代の穢多非人制度の名残とされてきたが、それは正しくない。明治以降、被差別部落には、大幅に人口が増加したり減少した現象、また消滅や移転した状態が見られた。もとは被差別部落と無関係な人々が形成した被差別部落もある。つまり近代社会が被差別部落を再編し新たに形成したのである。

本研究は、最も近代的で先端技術の粋を集めた軍都で、被差別部落形成が形成される様子を分析し、一般市民がどのように被差別部落民と見なされたかを解明した。そして「普通」の人々も被差別部落民になる可能性があることを示すことができた。それは、部落問題がなぜ自らの問題なのかを考える機会の提供でもある。

研究成果の学術的意義や社会的意義

近現代被差別部落研究は、存在理由を封建遺制とする文脈から脱しえず、被差別部落民は封建的身分制である穢多非人に出自をもつとする。すなわち、いまなお講座派経済学の影響を引きずっている。しかし人種も民族も近代の構築物であるという理論は、現在では定説である。

本研究は、1800年代末～1900年代初頭、最先端の都市であった軍都の被差別部落形成過程を分析し、資本と軍（政府）の運動が、どのように底辺労働者を集中し被差別部落を形成させたのかをK・マルクス、M・フーコー、宇野弘蔵の三段階論をベースにして明らかにした。これによって、部落問題研究が近代現代日本の重要課題であることを示した。

研究成果の概要（英文）：Japanese have long considered Burakumin the residuum of Edo-era eta-hinin. During modernization, however, some Buraku populations suddenly increased, while others drastically decreased. Many disappeared. Several large urban Buraku were split into two or three and redeployed to other districts. Some new Buraku appeared. These phenomena reveal that Japanese modernization reconstructed and formed Buraku: a crucial realization for modern Japanese society. This research analyzes new Buraku that appeared around the turn of the 20th century, amid the formation of military cities. Additionally, it describes how non-Burakumin became Burakumin, and how commoners fell under discrimination. As, under certain conditions, anyone could become Burakumin, the Buraku issue is not for Burakumin only, but is a contemporary matter for all Japanese.

研究分野：社会学・部落問題

キーワード：被差別部落の形成 日本の近代 軍都の部落問題 海軍鎮守府 底辺労働者 差別のまなざし 資本と部落問題

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

本研究の背景は、大きく二つに分けられる。一つは具体的な被差別部落の成り立ちにかかわる。それは、地区の成立時期と人口の動態に関係する。二つには、理論的な背景である。

まず、被差別部落の成立の問題からのべる。

先行研究では、被差別部落とは、近世封建制下で選民であった人の子孫で、彼ら・彼女らが住む地域もまた封建制下で形成した集落である見方が主流であった。つまり封建遺制論である。被差別部落出身者の多くも、そのように認識していた。しかし報告者は、長年のフィールド・ワークの過程で、近代現代において成立した被差別部落が意外なほど多いことを認識していた。それは、少なくとも次のようになった。兵庫県出3地区以上、神奈川県1地区、山口県1地区、京都府舞鶴市内4地区、栃木県9地区、福岡県2地区、さらに広島県呉市5地区以上でその他4地区以上であった。三重県では、敗戦後3地区が形成されていた。まず、この問題を扱う研究はなかったことが背景にあった。

次に、人口の動態について述べる。被差別部落出身者の移動は、一般的な労働者と同様、活発であった。その移動先が、被差別部落ではなかったことは珍しくはない。にもかかわらず、近代化過程で極端な人口増を見た被差別部落が少なくない。それは、明治以来、細民と呼ばれた人々などの被差別部落への流入による程度分かってきた。この移動が、被差別部落の消滅、移転、膨張、そして形成となってあらわれた。この具体的に動態とその社会的意味についての研究は、乏しかった。以上が、背景となる被差別部落の成り立ちの問題である。

次に理論的問題について述べておく。

前記の封建遺制論は、歴史的には講座派と労農派の論争に遡る。この論争は、理論的にはすでに決着がついている。そして私見では、大局的に双方は、宇野経済学によって基本的に乗り越えられている。しかし、日本資本主義と部落問題にかんしては、いまだ、講座派的封建遺制論が影響力をたもっている。それは、部落問題科学的研究を他の学問領域との乖離をさらに著しくしていた。いいかえると、そのために、オリエンタリズム批判、ポスト・コロニアル批判、生-権力理論などの諸理論を参照されにくいという研究の現状が本研究の背景にあった。

2. 研究の目的

本研究の目的は、総じて言えば近代現代に成立した被差別部落の分析をとおして「人はどのようにして被差別部落民になるのか」を問うことにあった。それを近代以降、とくに、軍都形成の過程と被差別部落の関係分析によって明らかにすることであった。「研究開始当初の背景」において述べたように、近代(という時代)は、被差別部落を構築し、差別を(再)生産した。近代は、非近代的な要素を解決することができなかつたし、資本主義は、その性質上、封建的と見える現象もことごとく自由に利用する。いいかえると、近代に被差別部落が形成されたプロセスを解明することは、近代日本の社会構造が、どのように構造的差別を再生産してきたかを明らかにし、そこから、部落差別の解決の糸口を発見できると考えた。

さらに、新たに「被差別部落民になる」ということは、非被差別部落民が被差別に合意するという意味であり、その研究は、差別する側とされる側の精神構造をそれぞれ明らかにする意味があると考えた。そして、ある被差別部落に暮らし、被差別部落民とされる人々には、そこに来るまでは非被差別部落民として生きてきた人が含まれると仮定した。そこで暮らし始めると、被差別部落民としてのまなざしを受けるようになった。それに反発した人々も、やがて自らが被差別部落民として自覚した。それは世代を超えて、より堅固になった。それはどのように起きたのか。外部からのまなざしという強制とそれを受容し同意する過程があればこそ、現在の被差別部落の形成があった。この現象の分析により、近代社会と部落差別の構造的関係を解明する普遍的テーマの研究に資する。これも目的であった。

3. 研究の方法

研究の方法は、第1に、対象とするフィールドの選定がある。数多い、近代以降に成立をした被差別部落のうち、どの地域にフォーカスするかは、研究の方法としては、極めて重要である。本研究は、上記の都市から、舞鶴市の4地区、広島県呉市内の被差別部落(当初は6地区以上と推測した)及び広島市の1地区であった。選定の理由は、これらの都市が軍都であったことである。舞鶴市と呉市は、帝国海軍鎮守府が造営され、軍都として発展した。広島市は、有事には参謀本部が置かれた陸軍の要の都市であり急激な人口増がみられた地域であった。ともに陸海軍の工場がおかれ、軍事産業も発展した。科学技術の粋をあつめた近代都市でもあった。近代化が差別を解消するなら、被差別部落の新たな成立などは考えることはできない。言い換えると、近代を代表する都市で、被差別部落が形成され、人口増が観察されたことは、近代の矛盾としての被差別部落を考察できると考えたからであった。

研究の方法の第2は、当該地域への地勢的検討やフィールド・ワークを重視することであった。すでに述べたように、先行研究は、この地域の被差別部落が封建性由来との結論を示していた。その根拠には、対象地域でのフィールド・ワークとインタビューをあげていた。本研究は、それとおなじ方法を取り、先行研究を批判的に検証した。インタビューは、先行研究が行

ったと同じように、グループでの方法に加え、個人にたいするインタビューにも取り組んだ。

第3の研究方法は、非被差別部落の人々へのインタビューである。それを実施した理由は、「まなざし」の問題である。既述しているように本研究は、新たに形成された被差別部落の人々は、非被差別部落の人々の差別的なまなざしに同意することによって、被差別部落民としての意識をもったという仮説に立っていた。ゆえに、その「まなざし」の内容と質を問うことは当然であった。

研究方法の第4は、先行研究の理論的矛盾と事実誤認について検討することを重視した。そのために、第2方法と同じ観点で、先行研究が参照、引用した史料、資料の再検討を行った。新聞、雑誌、行政資料を再検討した。その上で、新たな資料も発掘し参照することとした。先行研究がなさなかった防衛省防衛研究所所蔵の戦争資料なども参照した。

また、講座派、労農派などの古典的理論の再検討のために、『資本論』を主軸にカール・マルクスの理論、宇野経済学の方法論を参照した。また、「同意の形成」理解のために、ミシェル・フーコーの理論を研究の方法論に取り入れた。

4. 研究成果

まず、舞鶴の近代以降形成された4カ所の被差別部落（以下、被差別部落）の分析からは、以下の成果があった。

先行研究は、舞鶴の被差別部落の人々が鳥取県の被差別部落に出自をもつとしたが、実際は、全国各地から、海軍鎮守府の造営工事にやってきた下層労働者が主要であった。この労働者群には、土木労働者、雑業で生きてきた人々、小作争議で地元から排斥された農民たちもいた。駆け落ちの末の放浪者もいた。元博徒もいた。当然、これらには被差別部落に出自にもつ人も含まれた。そして、1900年直後に被差別部落としてのコミュニティが成立した。

被差別部落の人々は、国家、海軍と結びついたある特定の企業と強い関係を保った。被差別部落では、ほとんどの人々が家族を形成して定住した。内部には、下層労働力を集め抑圧する機能をもつ飯場が生まれた。それがまた人口増を促進した。同時に、住宅などの住む場所も準備された。労働力を募集し抑圧する装置は、「最後の避難場所」と言う矛盾する役割を担った。

被差別部落が形成、拡張するには、いくつかの条件があった。その一つは、国家権力である。それは、日本帝国主義の軍事的要請であった。帝国海軍鎮守府の建設、維持に不可欠な下層労働者のプールが被差別部落となった。二つに、資本の運動である。一地方の企業が独占企業として発展する中で剰余価値と資本の再生産のために、日雇いの土木労働者、港湾荷役労働者を一所に係留し固定した。その過程で資本が蓄積し、そうならばそれだけ労働者の状態は、悪化せざるをえなかった。そして、相対的過剰人口ないしは、産業予備軍として、その人々は、さらなる資本の蓄積と労働力が常に均衡を保つように維持する法則が貫徹された。資本は、必要労働力を被差別部落という空間に封じ込めた。この封じ込めは、労働者の流動性を阻止し再生産を可能にした。部落差別という強い「排他性」は、底辺労働力をより固定し、拡大再生産の「原動力」となった。どうじにその「排他性」は、対抗する企業の参入をも阻んだ。

増加する人口の調整を行政主導で市内移住に関与する現象もみられた。また、環境も改善された。それは、融和主義的な政策で、管理と監視、そして訓育の装置であり、かつ市民の差別的「まなざし」の対象として際立たせた。中央融和事業協会も直ちにこれらの地域を被差別部落としてアーカイブに登録した。その際、鎮守府造営などで働く下層の労働者にたいする一般農民の差別意識が増幅された。また、差別的なまなざしを受ける近隣の近世由来とされる被差別部落民が、新たに形成された被差別部落にさらに厳しい差別的まなざしは、近代成立の被差別部落をより社会的に貶めた。

また、鳥取出自説が定説化され再生産、流布したことは、国家と資本の権力同様に、大きな影響があった。この論理は、部落差別を封建制の残滓として、民主化によって解消するとした講座派的議論を補完した。その言説の権力性が、被差別部落の維持を支える要因になったことも明らかになった。

特定の軍関係企業と舞鶴の被差別部落の関係は親密である。彼ら・彼女らの記念誌に遺影を掲げて搾取者であった企業創業者を讃える。海軍と労働者の間に割り込んで賃金をピンハネした寄生者は「恩人」となった。被差別部落という装置は、労働の正常な前提条件の剥奪空間であったが同時に、生業が与えられる空間であった。差別抑圧を受容する主体として訓育される空間であった。

過酷な生活だったが、彼ら彼女らは、自身に絶望し、頹廃した逸脱者にはならなかった。通俗道徳の実践者であり、喧嘩も、穏便な解決が可能であった。ヤクザに身を置いた者も結局、地域と共感し改心する。労働と生産の寄生する手配師も現れたが、被差別部落民の就労のために尽力した。旧制女学校に進み結婚生活が差別によって破綻した女性がいた。彼女は、敗戦後、失対労働者の権利拡大に尽力し、より優れた労働力の再生産に関与した。死ぬに任せるのではなく生きさせるために被差別部落民の家族を機能させ、よりよき生の実現可能性を目前に提示し、規律ある労働者群としてのコミュニティを形成し支配を容易にした。いまでも語られる被差

別部落内の成功モデルは、結果的に支配のツールとなった。これは、資本主義の発達に不可欠な生-権力であった。なお、本研究の対象4地区以外に、敗戦後、政策的恣意でさらに2カ所の被差別部落が形成されたことが判明したことを付記したい。

次に、呉市の分析では、以下のような成果があった。

呉市の近代形成の被差別部落は、結果的に、6地区であった。その3カ所は、海軍鎮守府の造営によって移転した1カ所の旧来の被差別部落から分かれた地区であった。これは本研究による新しい発見であった。これら3カ所の内の2カ所は、1945年の空襲で消滅した。残る1カ所は現存するが調査は困難であった。ゆえに、残りの3カ所を対照とした。それらをC1地区、C2地区、C3地区とする。これらは急傾斜地を立地とし、明確な地域割りはあるが、隣り合っている。舞鶴のケースと同時期、1900年直後、農地といくつかの工場があった土地が居住地域へと変化した。だが、2019年現在では、C2地区のみが、被差別部落として、行政にも市民にも認識されている。それは、行政資料と市民への聞き取りで明確である。本研究は、C2地区のみが被差別部落であるというところから議論を始めた。それは、当事者の多くもそのように認識し、一般の市民もそのように認識したからである。敗戦前は、C1地区とC3地区地区は、被差別部落であったり、なかったりした。これは、本研究による発見である。行政権力の恣意と人々のまなざしの結果であった。C2地区同様、両地区とも被差別部落として融和事業や公営住宅建築の対象地域であった。融和政策による同業者組合も三地区を横断して組織された。これもより勤勉に働く労働力の訓育と管理と監視の装置であった。

C2地区の人口は急増した。1921年時で、240世帯、700人という報告がある。現在は、368人（男性112 女276）65歳以上124人が暮らしている（2017年4月1日現在）。これには、在日朝鮮人をルーツに持つ人8人を含んでいる。人口は、減少傾向である。C2地区に現住する人の祖父の時代には、被差別部落にルーツをもつ人はほとんどいない。ほとんどが外来者であった。

近代における被差別部落の形成について、先行研究は、C2地区に屠畜場が建設され、被差別部落民が集まったとした。しかし事実は違った。C2地区は、すでに繻帯工場、瓶工場などが存在する生産の場だった。呉市は狭い。狭い地域のほとんどは軍用地であった。民間の事業所、住宅は建設不可だった。そこで、膨大な労働者住宅、企業の建設用地は、斜面に拡大し、それでも不足した。屠畜場が、そのような環境でC2地区に移転してきた。さらに移転する議論もあったが、常に立ち消えになり、C2地区に固定された。そして、火葬場、墓地、家畜市場、海軍刑務所、拘置所などが建設された。

屠畜場移転の立ち消えは、国内での設備投資に採算性がなかったことによる。背景には、大資本である三井物産による海外の安価な食肉を輸入があった。これは、呉市の小さな出来事のように見えるが、非常に重要な問題を内包している。すなわち、1910年ころには、日本より安価な労働力で生産が可能な海外植民地の生産地がすでに存在するという帝国主義段階にあるために、海外への不変資本投資が増加し、どうじに国内への可変資本が縮小可能になり、それが不変資本に回され、資本の利益が増大するメカニズムがあった。大資本の三井は、青島とオーストラリアからの食肉を呉に輸入した。本研究は、被差別部落の仕事という（部落産業）言説がある屠畜や食肉産業が、被差別部落形成時から帝国主義的市場争奪の渦中にあったことを明らかにした。その言説が非合理的とするに十分論拠をえた。さらに言えば、C2地区の一部の人たちが屠畜場で働いたのは事実だが、多くの非被差別部落の人々もそこで働いた。従って、この仕事と被差別部落の形成は、直接かわりがない。

当時の呉市全体の環境も被差別部落形成に影響した。軍都としての呉市は、衛生面で劣悪だった。約2年に1度、コレラ、チフス、流感などのエビデミック状態が発生した。上下水道も未整備で、雨天の道路では、し尿が泥水に混じた。決して近代的と言えるものではなかった。この中で、底辺労働者の集まる場所は、さらに劣悪だった。その呉市の一角であるC2地区は、まさにそのような環境におかれ、上記のいわば迷惑施設が集中し、被差別部落のイメージができあがった。

最後に呉市内でのインタビューから得られた成果について記す。

市民へのインタビューで問う主内容は、「C2地区はどのような地域ですか」であった。反応は多様だったが、結局「同和地区です」と答える。続いて、「C1地区やC3地区は違うのですか」と再質問すると「違います」と躊躇なく返事がある。「C1地区からC3地区までの環境面の差はないですが、それはなぜでC2地区だけ何ですか」と最後の質問として聞く。インタビューイーは、「同和教育でそのように教えられてきたのですよ」と答える。十数人のインタビューイーは、ほぼこの文脈にそった回答をした。明かに被差別部落であった時期があったが、市民にその認識はなかった。本研究は、同和教育が被差別部落の地域指定確定に関与したとの見解は認めない。なぜなら、彼らがどのように見ようとも、部落差別は、厳然と存在し続けてきたからである。しかし、市民が何らかの教唆を得て、敗戦前の新しく形成された被差別部落の範囲を変更し、再認識したことは事実だと考える。

次に他地域の当事者へのインタビューから得られたことである。長年当事者の運動に関与したMM氏は、C1地区、C3地区には、C2地区の住民と血縁関係をもつ人がいる。少なくともある被差別部落出身者として高名な人の出身地でもあるC1地区は、「被差別部落かも知れない」という。これは決してMM氏が曖昧なのではない。誰にも境界を設定できないのである。曖昧な存在なのに確かに存在して厳格に機能する排除と包摂の装置としての被差別部落、この構造的部落差別の様態を言い当てている。構造的差別の実態が明確になった。

広島市のA町のケースは、舞鶴市、呉市とは質的に異なる。軍都形成が被差別部落形成に直接関与したのではない。明治初期には人口、約700人であった。それが、爆発的に膨張した。1945年被爆直前には、6,037人に達し、このデータと同時期のデータを比較すると増加率は、670%で、広島市の1.43倍になる。理由は、軍都形成とその維持に必要な底辺労働者が集中したからであった。

1920年代の現住人口と、本籍人口を比較するとA町の本籍人口は、A町全体の51%に過ぎない。A町の流入人口が著しい。つまり約半数は、「外部」の人である。他方、市内全体では84%が本籍をもつ人だった。一方、近隣の農村部の被差別部落をみると10年単位で、約20%の人口流出がある。この人たちの移転先に広島市は少ない。関西方面が多い。逆のばあい、広島市からの流入は少ない。A町の人口増加は、非被差別出身者の流入を主要因としていた。よって、町内でも差別的な言動もあった。

先行研究では、屠畜・皮革産業が人口の流入を促進したとみられてきた。しかし、この誤謬はすでに実証済みである。流入を促進したのは、「食いつぶくれた」人たちが、A町が身を寄せる空間としてみられたからである。日稼ぎや肉体労働によって生活する人々の比率は高い。1927年時、A町で「力役」と「雑業」をあわせた人口の全体の比率は、74.1%になった。林立する木賃宿がその仮住まいとなった。すなわち、A町の人口増加は、都市の一般的膨張に加え、求職から弾き飛ばされ、軍都のため、「雑業」によって生きた(させられた)労働者の集中によった。被差別部落自体がその労働者を集中させる機能をもっていた。

産業の分野からみると、軍需と結びついた屠畜、食肉、皮革に関係した経営者中、高額納税者でもある最大規模の企業経営者は、元士族で被差別部落と関係がなかった。そして、この人物を頂点とした数人の企業経営者が町内全体のヘゲモニーをもち、74.1%の底辺労働者を搾取抑圧していた。

広島市は、輸出産業としても缶詰生産が盛んであった。特に牛肉の缶詰は、輸出としても主力商品だった。広島市内には、120社を超える缶詰製造業者が営業していたが、屠場があったA町には後発の7社しかなかった。つまり、基幹産業からの排除は決定的な問題で、A町の貧困と富裕層と底辺層の内部対立に火を注いだ。

以上3都市の被差別部落の分析から言えることは、被差別部落は、近代化の過程で(再)構築され、消滅し、膨張、移転する動態であった。そしてだれが被差別部落民であり、どこが被差別部落であるかは、国家・行政権力の政策と、資本、それに無批判的な市民のまなざしによって変化した。それらが、ある人々にそのような存在になるべく同意をせまった。被差別部落民は、貧困に喘いだ。どうじに被差別部落内に生を可能とする訓育、管理、監視のための装置が構築された。被差別部落と被差別部落民の再生産が可能となるべく生-権力が働いた。

以上が明確にされことであった。これは遠い過去の問題ではなく、現代につながっている。

なお、軍都であったことは、連合軍の空爆のターゲットであったという意味である。広島は原爆で、呉市と舞鶴市は空爆で甚大な被害を被差別部落に及ぼした。既述のように、呉市では被差別部落が消滅した。戦後のこれらの被差別部落は、一般市民とは別の意味で、一層の貧困と差別を生きなければならなかった。多くが失業対策事業のもとで糊口をしのいだ。本研究は、この領域は対象に含まなかったが、今後は、研究をこの領域を広げたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計10件（うち査読付論文 6件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 小早川明良	4. 巻 25
2. 論文標題 欧米人研究者の部落問題研究とオリエンタリズム－アウトカーストと被差別部落	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 部落解放研究	6. 最初と最後の頁 29-47
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 青木秀男	4. 巻 25
2. 論文標題 軍都臣民の精神構造 - 近代金沢の象嵌職人を事例として	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 部落解放研究	6. 最初と最後の頁 73-94
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 青木秀男	4. 巻 25
2. 論文標題 Ales Bucar Rucman, 2018, "Securitization and Militarization of Migration Management in Europe: The Case of Refugee Migration through Slovenia" の翻訳「ヨーロッパにおける移民排除と安全保障・軍事化政策 - 2015・2016年におけるスロベニアの難民問題を事例として」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 部落解放研究	6. 最初と最後の頁 143-172
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小早川明良	4. 巻 11
2. 論文標題 生産性と被差別部落民 - 企業の身元調査と経済合理性	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 理論と動態	6. 最初と最後の頁 未定
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小早川明良	4. 巻 24
2. 論文標題 被差別90年の重み	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 RIN	6. 最初と最後の頁 2-4
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 青木秀男	4. 巻 10
2. 論文標題 国家とインフォーマリティ：都市の空間戦争のなかで	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 理論と動態	6. 最初と最後の頁 42-56
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 青木秀男	4. 巻 29
2. 論文標題 釜ヶ崎街づくりの言説と現実：イデオロギーとしてのジェントリフィケーション	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 寄せ場	6. 最初と最後の頁 65-86
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 青木秀男	4. 巻 147
2. 論文標題 断想・国家と民衆：丸山眞男の民衆像を中心に	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 わだつみのこえ	6. 最初と最後の頁 65-86
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 青木秀男	4. 巻 24
2. 論文標題 県連実態調査からみえてきたもの：あらためて実態的差別を確認する！	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 部落解放研究	6. 最初と最後の頁 133-140
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 青木秀男	4. 巻 63(3)
2. 論文標題 黒人ハイスクールの歴史社会学：アフリカ系アメリカ人の闘い 1940-1980	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 社会学評論	6. 最初と最後の頁 442-443
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計3件

1. 著者名 小早川 明良	4. 発行年 2018年
2. 出版社 株式会社にんげん出版	5. 総ページ数 285
3. 書名 被差別部落の真実：創作された「部落の仕事と文化」イメージ	

1. 著者名 青木秀男	4. 発行年 2019年
2. 出版社 株式会社大学教育出版	5. 総ページ数 287
3. 書名 金沢象嵌職人の生活世界 - 都市旧中間層にみる 民衆の近代	

1. 著者名 小早川明良	4. 発行年 2017年
2. 出版社 にんげん出版	5. 総ページ数 328
3. 書名 被差別部落像の構築 作為の陥穽	

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>The Buraku Issue http://www.study.co.jp</p>
--

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	青木 秀男 (Aoki Hideo) (50079266)	特定非営利活動法人社会理論・動態研究所・研究部・研究員 (95401)	